



担 当	福井労働局職業安定部職業対策課	
	課長	近藤 孝美
	課長補佐	川村 直子
	高齢者対策担当官	谷口 敏樹
	電 話	0776-26-8613

外国人雇用状況の届出状況(平成28年10月末現在)について

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認を行い、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けられています。

今般、外国人雇用状況の届出について、平成28年10月末現在の届出状況を集計し公表するものです。

II 届出状況の概要

1 届出のあった事業所及び外国人労働者の概要

- (1) 平成28年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は1,086社（前年同期比88社、8.8%増）であり、外国人労働者数は6,460人（前年同期比439人、7.3%増）であった。
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は70社、当該事業所で就労する外国人労働者は1,889人であり、それぞれ事業所全体の6.4%、外国人労働者全体の29.2%を占めている。

2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、中国が最も多く2,350人で、外国人労働者数全体の36.4%、次いで、ブラジルが26.8%、ベトナムが12.9%となっている。（表1）
- (2) 在留資格別では、「技能実習」が外国人労働者全体の46.7%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」【注1】が43.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」【注2】が6.8%となっている。（表1）

【注1】「身分に基づく在留資格」は、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

【注2】「専門的・技術的分野の在留資格」は、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については、「技能実習」が71.5%、「身分に基づく在留資格」が16.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が7.0%となっている。

ブラジルについては、「身分に基づく在留資格」が100.0%となり、具体的には「永住者」が34.8%、「定住者」が52.5%となっている。(表1)

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の外国人労働者割合をみると、武生所が40.6%を占め、次いで福井所38.0%、三国所9.0%、大野所6.5%、小浜所3.7%、敦賀所2.1%の順となっている。(表2)

安定所毎の労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合では、武生所が59.0%、三国所が25.6%、小浜所が22.4%、福井所が5.2%となっている。(表2)

(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が49.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」【注3】が25.9%、「卸売・小売業」が7.1%、建設業4.1%となっている。(表4)

【注3】「サービス業（他に分類されないもの）」は、警備業、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 在留資格別・産業別にみると、「製造業」については、「技能実習」が76.0%、「身分に基づく在留資格」が17.4%となっている。「サービス業（他に分類されないもの）」では、「身分に基づく在留資格」が98.4%を占め、「宿泊業・飲食サービス業」についても「身分に基づく在留資格」が38.8%を占めている。

また、「建設業」では、「技能実習」が77.2%となっている。(表6)

(4) 国籍別・産業別にみると、ベトナム、中国、インドネシアについては、「製造業」が72.9%、72.0%、56.5%と最も高い割合を占め、G8等では、「教育、学習支援業」が22.2%と高い割合を占めている。(表7)

(5) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「50人未満」規模の事業所が、事業所数及び外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の72.8%、41.8%を占めている。(表8)

外国人雇用状況の届出状況表一覧(平成28年10月末現在)

(表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

(表2) 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

(表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表5) 安定所別・産業別外国人労働者数

(表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

(表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

(表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定 活動	③技能 実習	④資格外活動		身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人 文知識・国際 業務			留学	その他	小計 (⑤～⑧の 計)	⑤永住者	⑥日本人の 配偶者等	⑦永住者の 配偶者等	⑧定住者
全国籍計	6,460	438 (6.8%)	204 (3.2%)	29 (0.4%)	3,018 (46.7%)	150 (2.3%)	30 (0.5%)	2,795 (43.3%)	1,280 (19.8%)	457 (7.1%)	47 (0.7%)	1,011 (15.7%)
中国	2,350 【36.4%】	164 (7.0%)	116 (4.9%)	3 (0.1%)	1,681 (71.5%)	90 (3.8%)	20 (0.9%)	392 (16.7%)	237 (10.1%)	115 (4.9%)	22 (0.9%)	18 (0.8%)
韓国	70 【1.1%】	10 (14.3%)	6 (8.6%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	55 (78.6%)	38 (54.3%)	9 (12.9%)	4 (5.7%)	4 (5.7%)
フィリピン	700 【10.8%】	16 (2.3%)	10 (1.4%)	3 (0.4%)	241 (34.4%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	438 (62.6%)	288 (41.1%)	80 (11.4%)	3 (0.4%)	67 (9.6%)
ベトナム	831 【12.9%】	35 (4.2%)	26 (3.1%)	0 (0.0%)	733 (88.2%)	35 (4.2%)	4 (0.5%)	24 (2.9%)	8 (1.0%)	9 (1.1%)	2 (0.2%)	5 (0.6%)
インドネシア	177 【2.7%】	8 (4.5%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	158 (89.3%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	10 (5.6%)	4 (2.3%)	5 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)
ブラジル	1,731 【26.8%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,731 (100.0%)	602 (34.8%)	206 (11.9%)	14 (0.8%)	909 (52.5%)
ペルー	29 【0.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	203 【3.1%】	152 (74.9%)	29 (14.3%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	48 (23.6%)	30 (14.8%)	17 (8.4%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
その他	369 【5.7%】	53 (14.4%)	16 (4.3%)	20 (5.4%)	204 (55.3%)	20 (5.4%)	4 (1.1%)	68 (18.4%)	47 (12.7%)	15 (4.1%)	2 (0.5%)	4 (1.1%)

注1：【】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を表す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」欄は、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計事務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」の合計である。

注3：「②特定活動」欄は、「特定活動(ワーキング・ホリデー)」、「特定活動(EPA)」、「特定活動(建設分野)」、「特定活動(造船分野)」、「特定活動(外国人調理師)」、「特定活動(高度学術研究活動)」、「特定活動(高度専門・技術活動)」、「特定活動(高度経営・管理活動)」、「特定活動(その他)」の合計である。

注4：「④資格外活動」欄のうち、「その他」は、「文化活動」、「短期滞在」、「研修」、「家族滞在」の合計である。

注5：国籍のうち「G7/8+オーストラリア+ニュージーランド」は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、イタリア、オーストラリア、ニュージーランドの合計である。

(表2) 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数			外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比
安定所計	1,086	70 [6.4]	100.0	6,460	1,889 [29.2]	100.0
福井	491	26 [5.3]	45.2	2,458	128 [5.2]	38.0
武生	273	5 [1.8]	25.1	2,625	1,550 [59.0]	40.6
大野	81	1 [1.2]	7.5	417	1 [0.2]	6.5
三国	140	23 [16.4]	12.9	582	149 [25.6]	9.0
敦賀	53	5 [9.4]	4.9	137	7 [5.1]	2.1
小浜	48	10 [20.8]	4.4	241	54 [22.4]	3.7

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所及び就労している外国人労働者数の安定所別事業所数及び外国人労働者数に対する比率を示す。

注2： 「構成比」欄は、事業所数及び外国人労働者数の安定所別比率を示す。

(表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定 活動	③技能 実習	④資格外活動		身 分 に 基 づ く 在 留 資 格				
		計	うち技術・人 文知識・国際 業務			留学	その他	小 計 (⑤～⑧の 計)	⑤永住者	⑥日本人の 配偶者等	⑦永住者の 配偶者等	⑧定住者
安定所計	6,460	438	204	29	3,018	150	30	2,795	1,280	457	47	1,011
福井	2,458 【38.0%】	283 (11.5%)	96 (3.9%)	22 (0.9%)	1,370 (55.7%)	141 (5.7%)	17 (0.7%)	625 (25.4%)	390 (15.9%)	140 (5.7%)	22 (0.9%)	73 (3.0%)
武生	2,625 【40.6%】	64 (2.4%)	39 (1.5%)	3 (0.1%)	754 (28.7%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	1,797 (68.5%)	641 (24.4%)	232 (8.8%)	18 (0.7%)	906 (34.5%)
大野	417 【6.5%】	13 (3.1%)	8 (1.9%)	0 (0.0%)	311 (74.6%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	92 (22.1%)	55 (13.2%)	30 (7.2%)	1 (0.2%)	6 (1.4%)
三国	582 【9.0%】	35 (6.0%)	31 (5.3%)	1 (0.2%)	396 (68.0%)	5 (0.9%)	3 (0.5%)	142 (24.4%)	101 (17.4%)	26 (4.5%)	2 (0.3%)	13 (2.2%)
敦賀	137 【2.1%】	20 (14.6%)	12 (8.8%)	2 (1.5%)	57 (41.6%)	1 (0.7%)	2 (1.5%)	55 (40.1%)	25 (18.2%)	18 (13.1%)	3 (2.2%)	9 (6.6%)
小浜	241 【3.7%】	23 (9.5%)	18 (7.5%)	1 (0.4%)	130 (53.9%)	1 (0.4%)	2 (0.8%)	84 (34.9%)	68 (28.2%)	11 (4.6%)	1 (0.4%)	4 (1.7%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を表す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」欄は、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計事務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」の合計である。

注3：「②特定活動」欄は、「特定活動(ワーキング・ホリデー)」、「特定活動(EPA)」、「特定活動(建設分野)」、「特定活動(造船分野)」、「特定活動(外国人調理師)」、「特定活動(高度学術研究活動)」、「特定活動(高度専門・技術活動)」、「特定活動(高度経営・管理活動)」、「特定活動(その他)」の合計である。

注4：「④資格外活動」欄のうち、「その他」は、「文化活動」、「短期滞在」、「研修」、「家族滞在」の合計である。

(表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数			外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比
全産業計	1,086	70 [6.4]	100.0	6,460	1,889 [29.2]	100.0
農業・林業・漁業	35	1 [2.9]	3.2	75	9 [12.0]	1.2
建設業	103	4 [3.9]	9.5	263	14 [5.3]	4.1
製造業	517	18 [3.5]	47.6	3,181	187 [5.9]	49.2
うち 食料品製造業	39	3 [7.7]	3.6	387	49 [12.7]	6.0
うち 繊維工業	280	3 [1.1]	25.8	1,678	17 [1.0]	26.0
うち 金属製品製造業	39	2 [5.1]	3.6	187	9 [4.8]	2.9
うち 電子部品・デバイス・電子回路製造業	12	2 [16.7]	1.1	187	46 [24.6]	2.9
うち 情報通信機械器具製造業	6	1 [16.7]	0.6	42	33 [78.6]	0.7
うち 輸送用機械器具製造業	2	0 [0.0]	0.2	20	0 [0.0]	0.3
情報通信業	16	1 [6.3]	1.5	23	1 [4.3]	0.4
運輸業・郵便業	23	1 [4.3]	2.1	93	2 [2.2]	1.4
卸売・小売業	120	3 [2.5]	11.0	457	6 [1.3]	7.1
金融・保険業	5	0 [0.0]	0.5	8	0 [0.0]	0.1
不動産業・物品賃貸業	5	0 [0.0]	0.5	32	0 [0.0]	0.5
宿泊業・飲食サービス業	79	2 [2.5]	7.3	188	3 [1.6]	2.9
教育・学習支援業	13	0 [0.0]	1.2	110	0 [0.0]	1.7
医療・福祉	46	1 [2.2]	4.2	80	1 [1.3]	1.2
複合サービス事業	21	0 [0.0]	1.9	43	0 [0.0]	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	55	33 [60.0]	5.1	1,675	1,631 [97.4]	25.9
うち 職業紹介・労働者派遣業	25	25 [100.0]	2.3	1,616	1,616 [100.0]	25.0
うち その他の事業サービス業	14	7 [50.0]	1.3	34	14 [41.2]	0.5
その他	48	6 [12.5]	4.4	232	35 [15.1]	3.6

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、産業別外国人労働者数のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2：「構成比」欄は、外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：「その他の事業サービス業」には警備業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

注4：「その他」には産業大分類「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術、サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「公務」、「分類不能」が含まれる。

(表5) 安定所別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全産業計 人数	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業、飲食サー ビス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
安定所計	6,460	263	[4.1]	3,181	[49.2]	23	[0.4]	457	[7.1]	188	[2.9]	110	[1.7]	1,675	[25.9]
福井	2,458	112	[4.6]	1,380	[56.1]	17	[0.7]	286	[11.6]	111	[4.5]	104	[4.2]	134	[5.5]
武生	2,625	45	[1.7]	867	[33.0]	3	[0.1]	70	[2.7]	21	[0.8]	5	[0.2]	1,514	[57.7]
大野	417	34	[8.2]	340	[81.5]	0	[0.0]	17	[4.1]	0	[0.0]	0	[0.0]	9	[2.2]
三国	582	34	[5.8]	383	[65.8]	3	[0.5]	46	[7.9]	28	[4.8]	0	[0.0]	13	[2.2]
敦賀	137	26	[19.0]	55	[40.1]	0	[0.0]	13	[9.5]	11	[8.0]	1	[0.7]	2	[1.5]
小浜	241	12	[5.0]	156	[64.7]	0	[0.0]	25	[10.4]	17	[7.1]	0	[0.0]	3	[1.2]

注：構成比は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率である。

(表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業・飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比		
総数	6,460	100.0	263	100.0	3,181	100.0	23	100.0	457	100.0	188	100.0	110	100.0	1,675	100.0		
在留資格	①専門的・技術的分野の在留資格	438	6.8	8	3.0	132	4.1	12	52.2	38	8.3	27	14.4	40	36.4	10	0.6	
	うち技術・人文知識・国際業務	204	3.2	5	1.9	96	3.0	12	52.2	33	7.2	3	1.6	7	6.4	8	0.5	
	②特定活動	29	0.4	0	0.0	19	0.6	1	4.3	1	0.2	2	1.1	3	2.7	0	0.0	
	③技能実習	3,018	46.7	203	77.2	2,417	76.0	0	0.0	200	43.8	31	16.5	1	0.9	13	0.8	
	④ 活 資 格 動 外	留学	150	2.3	0	0.0	37	1.2	2	8.7	27	5.9	50	26.6	29	26.4	2	0.1
		その他	30	0.5	0	0.0	21	0.7	0	0.0	1	0.2	5	2.7	0	0.0	1	0.1
	身 分 に 基 づ く 在 留 資 格	⑤永住者	1,280	19.8	34	12.9	364	11.4	6	26.1	111	24.3	38	20.2	24	21.8	540	32.2
		⑥日本人の配偶者等	457	7.1	4	1.5	120	3.8	1	4.3	46	10.1	20	10.6	13	11.8	213	12.7
		⑦永住者の配偶者等	47	0.7	4	1.5	11	0.3	0	0.0	9	2.0	2	1.1	0	0.0	16	1.0
		⑧定住者	1,011	15.7	10	3.8	60	1.9	1	4.3	24	5.3	13	6.9	0	0.0	880	52.5
小計 (⑤～⑧の計)		2,795	43.3	52	19.8	555	17.4	8	34.8	190	41.6	73	38.8	37	33.6	1,649	98.4	

注：「構成比」欄は、全産業又は各産業の労働者総数に対する当該在留資格の労働者数の比率を示す。

(表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全産業計 人数	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業、飲食サー ビス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	6,460	263	[4.1]	3,181	[49.2]	23	[0.4]	457	[7.1]	188	[2.9]	110	[1.7]	1,675	[25.9]
中 国	2,350	114	[4.9]	1,693	[72.0]	19	[0.8]	244	[10.4]	79	[3.4]	35	[1.5]	54	[2.3]
韓 国	70	10	[14.3]	15	[21.4]	0	[0.0]	8	[11.4]	7	[10.0]	7	[10.0]	3	[4.3]
フィリピン	700	25	[3.6]	381	[54.4]	1	[0.1]	85	[12.1]	37	[5.3]	5	[0.7]	77	[11.0]
ベトナム	831	71	[8.5]	606	[72.9]	1	[0.1]	67	[8.1]	27	[3.2]	1	[0.1]	8	[1.0]
インドネシア	177	0	[0.0]	100	[56.5]	0	[0.0]	0	[0.0]	3	[1.7]	1	[0.6]	2	[1.1]
ブラジル	1,731	28	[1.6]	115	[6.6]	0	[0.0]	15	[0.9]	6	[0.3]	0	[0.0]	1,517	[87.6]
ペルー	29	1	[3.4]	14	[48.3]	0	[0.0]	2	[6.9]	0	[0.0]	0	[0.0]	4	[13.8]
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	203	0	[0.0]	1	[0.5]	1	[0.5]	9	[4.4]	4	[2.0]	45	[22.2]	2	[1.0]
その他	369	14	[3.8]	256	[69.4]	1	[0.3]	27	[7.3]	25	[6.8]	16	[4.3]	8	[2.2]

注：構成比は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率である。

(表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所				外国人労働者				一事業所あたりの 外国人労働者数	
	事業所数		構成比	人数		構成比	うち派遣・ 請負事業所			
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]					
総数	1,086	70 [6.4]	100.0	6,460	1,889 [29.2]	100.0	5.9	<27.0>		
事業所労働者数	50人未満	791	34 [4.3]	72.8	2,698	160 [5.9]	41.8	3.4	<4.7>	
	50～99人	122	16 [13.1]	11.2	739	98 [13.3]	11.4	6.1	<6.1>	
	100～299人	122	13 [10.7]	11.2	1,045	95 [9.1]	16.2	8.6	<7.3>	
	300～499人	26	4 [15.4]	2.4	263	30 [11.4]	4.1	10.1	<7.5>	
	500～999人	16	3 [18.8]	1.5	1,575	1,506 [95.6]	24.4	98.4	<502.0>	
	1,000人以上	9	0 [0.0]	0.8	140	0 [0.0]	2.2	15.6	<0>	

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、①労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率又は②労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄においては、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を表す。